

北のいづみ

発行・神戸北民商 2026年2月9日号

無料法律相談・予約制

2月20日 金曜日

午後2時から

基礎控除の変更点など加味しつゝ、確定申告作成スタート

大池・唐櫃支部、申告作成会スタート 29日から

会場で出された疑問・質問など⑦

「今年は基礎控除の金額があがっているけどどこまでが非課税になる?」「昨年 障害者になった。いくら控除を取れる?」「アルバイトを始めた。社会保険の3号被保険者のままでいるなら月にいくらまで働いて大丈夫?」などの質問がありました。特に基礎控除に関しては、住民税の基礎控除は変更されていないため、所得税は非課税となっていても住民税は課税となるケースの場合、困ったなあ。嘆きも。



申告会でお願いしている4署名・家族全員分、埋めてください。

消費税減税は、まったくなしの課題です。

所得	まで	基礎控除
0万	132万	95万
132万	336万	88万
336万	489万	68万
489万	655万	63万
655万	1350万	58万

昨年まで基礎控除は一律48万円でしたが、今年から所得に応じて、基礎控除が変更になっています。ただ、昨年のように定額減税の廃止で税は増えると予想されます。また、市県民税は変更していないため重税感は否めません。

消費税減税 焦点は財源問題

